

【タイトル】 「 税を考える週間 」
研修委員会

【日 時】 平成 24 年 11 月 12 日 (月)

【場 所】 亀戸天神社

【概 要】

毎年「税を考える週間」を記念して開催している会員大会が11月12日(月)に亀戸天神社において、会員65名が参加して行われ、記念講演で江東東税務署の佐藤署長を講師にお招きして「地域社会とのつながりについて」と題して講演をいただいた。

講演では、まず平成23年12月に改正された国税通則法、その中でも特に納めすぎの税金についての更正の請求について触れ、納税者の救済と課税の適正化とのバランス、制度の簡素化を図る観点から、更正の請求ができる期間が、原則として法定申告期限から5年間に延長(改正前1年間)されたことについて解説された。



講師をしていただいた
佐藤署長

その後、佐藤署長は名護税務署長をはじめ2度の沖縄県勤務(通算3年)を通じての同県の税務機構の解説や出身地の名古屋と東京の冠婚葬祭の違いなど興味深い話をされた後、演題について話された。

佐藤署長は今から20年前にご自身も奥様も縁もゆかりもない千葉県佐倉市に自宅を購入されたが、当初はこの地に愛着を持てなかった。



パワーポイントで分かりやすい説明

ところがそのうちに、奥様は子供さんを通じて知り合いが増え、子供さんは学校を通じて友達が増え、地域になじんできたが、ご自身は通勤で朝早く自宅を出て、遅く帰宅する毎日、このままだと定年を迎えた際には、地元には知人はなく家族にも相手にされなくなるのではと危惧



熱心に聴講する参加者



講演する佐藤署長

とを教えている。

例年12月初旬をもっていろいろな少年野球大会が終了し、12月中旬に6年生を送る会がある。喘息持ちの子、自閉症の子など、この子達が少年野球に入って、最後まで続くのかと心配するのだが、6年生までやって無事卒業していく姿をみると、少年野球に関わって良かったとつくづく思う。来年、還暦を迎えるが、体力の続く限り少年野球に関わっていきたいと講演を締めくくった。

して、何とかして地元の人達と関わりをみつなければならぬと思った。

そんな折、娘さんが地域の少年野球に入ってお世話になっている縁で、ご自身も草野球の経験もあり少年野球のコーチをすることになった。

最初はボール拾いから始めて、今はコーチ・審判員として指導しているが、心がけていることは、野球を通じて挨拶、礼儀、物の大切さ、父兄や指導者に対する感謝の気持ちをもつこ

